



ていり 市議会だより

■発行:天理市議会
■編集:議会広報編集委員会

〒632-8555
天理市川原城町605
TEL.0743-63-1001
FAX.0743-63-4502

NO. 35

2006年 2月15日



新春恒例の出初め式に消防署員や消防団員ら約700人が参加しました。

団員らの力強い行進の中、市内の幼稚園、保育所の園児もはっぴ姿で登場し、まといを振りながら元気よく「マッチ1本火事のもと。火遊びはしません」と声をそろえていました。

CONTENTS

12月定例会ほか	2
議員の出席状況	3
委員会審査の概要	4~5
12月定例会(一般質問)ほか	5~7
とびくすほか	8

12月定例会

一般会計補正予算など可決

12月8日に開会した平成17年第4回定例会では、一般

会計補正予算案や条例改正案など19議案のほか諮問案、

決議案を原案どおり可決し、21日閉会しました。

8日の本会議では、会期を22日までの15日間と決めた後、議事日程に入り閉会中の継続審査となっていた安全・安心のまちづくり推進特別委員会の経過報告を行いました。

続いて、報告、承認案が

上程され、承認案については、1議員から反対討論の後、採決により原案どおり承認しました。次に市長から平成17年度一般会計補正予算（第7号）はじめ条例の改正など19議案について提案説明があり1日目を散会しました。

21日の本会議では、1会派から代表質問と2人の議員からの一般質問の後、各常任委員会に付託された議案について、各委員長より報告があり、いずれも原案どおり可決しました。

続いて人権擁護委員の推薦についての諮問案が上程され、新たに庵治町の森内シヅエ氏を承認しました。

最後に決議案として地方財政対策に関する意見書について1議員から反対討論の後、採決により可決し、

また他2件の決議案（8ページ要旨掲載）についても原案どおり可決し、本定例会を閉会しました。



12日の本会議では、1会派から代表質問と2人の議員からの一般質問に続き、上程された議案について1議員から質疑の後、19議案を各常任委員会に付託し、2日目を散会しました。13日から16日までの間に各常任委員会が開かれ、それぞれ付託された議案を審議し、いずれも原案どおり

市議会の主な動き

11月

22日 第3回奈良県議長会

12月

- 1日 議会運営委員会
- 8日 第4回定例会開会
- " 区長連合会との懇談会
- 12日 定例会再開
- 13日 文教民生委員会
- 14日 市民経済委員会
- 15日 建設水道委員会
- 16日 総務財政委員会
- 21日 定例会再開、閉会
- " 議会広報編集委員会

1月

- 19日 議会広報編集委員会
- 26日 議会広報編集委員会

2月

- 10日 議会運営委員会

命の尊さをかみしめて

暦の上では春とはいえ、寒さ厳しい日が続いておりますが、市民の皆様には日々健やかに過ごしのことと存じます。

平素は市議会に対しまして、ご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年末より太平洋戦争をテーマとした映画「男たちの大和」が上映され好評を博しております。戦地に向かう人々、それを見送る人々の感情が見事に描写されており、戦争の悲惨さ、命の尊さを改めてかみしめることのできる作品だと思えます。

現在、我が国では社会経済環境の悪化や情報化の進展に伴い、児童、生徒、高齢者等の社会的弱者に対する犯罪や虐待など、悲しい事件事故が続発し、今まさに、市民の皆様方とともに命の重さ、大切さを再確認する必要があるのではないのでしょうか。

市議会といたしましては、昨年設置いたしました「安全・安心のまちづくり推進特別委員会」をはじめさまざまな活動を通して、市民の皆様が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、議員一同、より一層の努力をいたす決意であります。

どうか今後とも市民の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、健康に留意し、ご活躍くださいますよう祈念いたします。



議長 榎堀 秀樹

議員出席状況（議会、各種委員会）

平成17年1月～12月

議会は1年に4回の定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、また行政の委員会や協議会などにも議会選出の委員として出席しています。これらの状況は次のとおりです。



議 会

委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員	委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員
定例会（本会議）	20	12	228	臨時会（本会議）	20	1	17
常任委員会（4委員会）	5	16	79	議会運営委員会	6	23	131
議会広報編集委員会	7	12	69	予算審査特別委員会	9	1	9
安全・安心のまちづくり推進特別委員会	9	1	9	決算特別委員会	9	1	9

行政委員会等

委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員	委員会等の名称	人員	会議 日数	出 席 延人員
天理市監査委員	1	15	15	天理市社会福祉協議会評議員	1	3	3
山辺広域行政事務組合議会議員	7	3	17	てくてくてんりウォーキングフェスタ実行委員	1	3	2
天理市農業委員会委員	3	12	29	天理の環境と命を守る会理事	5	1	4
天理市表彰審査委員会委員	2	1	1	天理市水防協議会委員	2	1	2
天理市暴力団排除推進協議会副会長	1	1	1	天理市都市計画審議会委員	5	1	4
天理山辺防犯協議会理事	1	1	1	天理市育英会理事	1	2	2
天理市生活安全推進協議会委員	1	1	0	天理市公民館運営審議会委員	1	3	3
(財)天理市開発公社理事	2	2	2	天理市社会教育委員	1	3	2
天理山辺交通対策協議会理事	1	2	2	「天理っ子」育成推進本部委員	2	1	2
天理市国民健康保険運営協議会委員	2	4	8	天理市男女共同参画推進懇話会	1	5	4
天理市人権教育推進協議会委員	1	18	18	天理市男女共同参画プラザ運営審議会委員	1	2	2
天理市人権ネットワーク会議委員	2	2	4	天理市青少年健全育成天理市民会議委員	1	3	2
天理市民生委員推薦会委員	2	1	2	天理市文化センター運営審議会委員	2	2	3
天理市介護保険事業等推進協議会委員	1	4	2	天理市明るい選挙推進協議会委員	1	1	0
天理市休日応急診療運営協議会委員	2	1	2	天理市水道水源保護審議会委員	1	2	2
天理市社会福祉事業団理事・評議員	1	3	2	福住工業団地土地活用検討ワーキンググループ委員	2	9	14
天理市社会福祉協議会理事	1	3	2	「山の辺の道」活性化検討委員会委員	2	3	6

※会議等が開催されていない委員会などについては、省略しています。

委員会審査の概要

文教民生委員会

可決された議案

- 福祉センター条例の一部改正

「内容」平成18年度から指定管理者制度の導入に伴い指定管理者の指定の手續等、所要の規定を整備するもの。

- 老人福祉施設条例の一部改正

「内容」前述と同様。

- 市立身体障害者デイサービスセンター条例の一部改正

「内容」前述と同様。

- 障害者ふれあいセンター条例の一部改正

「内容」前述と同様。

- 老人憩の家条例等の一部改正

「内容」老人憩の家及び市営住宅並びに公民館、集会所を市直営にするため所要の規定を整備するもの。

- 学童保育条例の一部改正

「内容」前栽学童保育所の移転に伴い、本条例の所要の規定を整備するもの。



(学童保育所の子ども達の部屋)

- 財産の取得

「内容」介護保険被保険者管理システム再構築に伴う機械器具を購入するため。

意見・要望

◎ 指定管理者制度導入に向け行政コストの削減、市民サービスの向上、施設整備、防犯対策など総合的な観点から各事業を見直すとともに、指定管理者の選考においては慎重に審査され、

より施設の効率的かつ効果的な管理を推進されるよう要望。

市民経済委員会

可決された議案

- 平成17年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

「内容」歳入歳出ともに2億5千719万円の増額。歳出の内容は保険給付費で、歳入は国庫支出金及び療養給付費交付金等で充当。

- 火葬場条例の一部改正

「内容」平成18年度から指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者の指定の手續等、所要の規定を整備するもの。

- 市営土地改良事業の施行

「内容」むらづくり交付金を活用し、農業用排水施設等を整備するため

- 売買代金請求事件に関する調停案の受諾

「内容」奈良簡易裁判所において、調停中の事件のうち一件について調停案を受

諾するため。

意見・要望

◎ 指定管理者制度の導入に当たっては民間の能力を活用され、住民サービスの向上に資するよう今後検討を加えられることを要望。

◎ 土地改良事業の施行に当たり地域の実態を十分把握し、事業の推進を図られ、今後も施設改修箇所等十分精査し、事業の促進に寄与されるよう要望。

◎ 調停に当たっては、公平性を確保しながら解決を図られるよう要望。

建設水道委員会

可決された議案

- 都市計画審議会条例の一部改正

「内容」本市の行政改革大綱に基づき、時代に即した組織、機構等の見直しを推進するため審議会の委員定数を16人以内に見直すもの。

- 天理駅前広場条例の一部改正

「内容」指定管理者制度の

導入に伴い、指定管理者の指定の手續等、所要の規定を整備するもの。

- 水防協議会条例の一部改正

「内容」水防法の改正に伴い、所要の規定を整備するもの。

- 土地の取得

「内容」長柄運動公園拡張のため、先行取得していた土地開発公社保有の用地を本市に買戻すもの。

意見・要望

◎ 指定管理者制度の導入に当たり、市民へ公表するとともに指定管理者との協定の締結においても、その管理運営等には万全を期されるよう要望。

総務財政委員会

可決された議案

- 平成17年度一般会計補正予算(第7号)

「内容」歳入歳出ともに2億4千299万2千円の増額。歳出の内容は、前栽校区スポーツクラブトレーニ

安全・安心のまちづくり 推進特別委員長報告

安全・安心のまちづくりを総合的かつ効果的に推進する基本方針として、多くの尊い人命と貴重な財産を失った阪神淡路大震災の教訓をもとに、自然災害発生時に機能する「防災ガイドマップづくり」、より有効的に稼働する「防犯ボランティア組織の構築」、及び安全神話の崩壊と治安情勢の悪化に伴い、多発する事件・事故を防止する「子どもたちの視点での地域安全マップづくり」、又、地域における連携と、児童・生徒の遠距離通学及び高齢者に対する交通確保を図るための、「コミュニティバスの導入」などについて、今後検討を重ねていこうとするものであります。

本特別委員会といたしましては、本市の安全・安心のまちづくり推進について引き続き審査する必要があるため、閉会中の継続審査となりました。

● 個人情報保護条例の一部改正
 「内容」指定管理者制度導入に伴い、当該指定管理者に対し、個人情報保護の保護について職員や委託先と同様の責務を課すため改正。

● 手数料条例の一部改正
 「内容」租税特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備するもの。
 ● 自転車等駐車場条例の一部改正
 「内容」平成18年度から指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者の指定の手続等、所要の規定を整備するもの。
 ◎ 意見・要望
 個人情報の保護について万全を期されるよう要望。

一般質問 (要旨)

12月12日の本会議で、「ニューホープ」の三橋保長議員から会派を代表して、また荻原文明、今西康世の各議員から、21日には、「クリエイティブ天理」の佐々岡典雅議員から会派を代表して、また吉井 猛、平井 守の各議員から質問が行われました。答弁者は市長、教育長、健康福祉部長です。主な内容は、次のとおりです。

職員数の削減について

問 『月刊奈良』に掲載されたインタビュー記事で市長は「就任当時、職員数がどう見ても多いと感じた。退職者の補充を見合わせる方法で、平成13年度910人と同16年度803人に縮減した」と答えているが、1日経った17年度の始まりの4月1日付は830人である。そこで、4月1日付と比較すると107人の削減ではなく、80人の削減でしかなくなる。

また、初就任は年度途中の13年10月だから、実質的には14年度の4月1日の898人と比較すべきである。そこで4年後にあたる今年の4月1日の830人と比較すれば、68人の削減数でしかなくなる。基準値のとり方は自分の都合のよい所だけを取り上げた数字のトリックに当たるとどう考えるか。

問 児童数が千人を超えているマンモス校である前栽小学校の課題の1つを解消するために教頭2人制を提案したい。全国的には、教諭だけでなく、民間人からの採用もOKとなっているかどうか。
 答 児童数も多いが、職員数も60数名あり、大所帯なので、複数配置を県にも要望している。民間人からの導入については慎重に検討していきたい。

公開討論会の開催について

問 『月刊奈良』の別の箇所「4年前の選挙で、天理市で初めて公開討論会が開かれました」と答えているが、これは大きな間違いである。その前の市長選で

教頭2人制の導入について

問 児童数が千人を超えているマンモス校である前栽小学校の課題の1つを解消するために教頭2人制を提案したい。全国的には、教諭だけでなく、民間人からの採用もOKとなっているかどうか。

高齢者虐待防止対策について

問 高齢者虐待は、高齢者

人口の増大とともに増加している。公的責任の後退や介護のために基盤整備の遅れがこれを加速させ、虐待は人間の自由と生存に対する重大な侵害である。在宅の場合、扶養義務を負う家族によって様々な形で虐待されており、ヘルパーや民生委員等の第三者に発見された時には相当進行しており生命、身体が危険な状況になっていることさえある。

また、介護保険の実施により、深刻な介護問題が解消することが期待されたが、実態調査の結果、虐待は増加傾向を示し、一層深刻化している状況である。本市においても高齢者虐待を何件か聞いているがどのような取り組みをしているか。

答 大変憂慮する問題であり、今後、国より具体的な政令や省令、通達等が示されるよう、その方針に基づき、本市の対応を考えていきたい。

問 国の通達等を待つという消極的な姿勢ではなく、

虐待のない社会をつくるために、まず一点目は地域福祉との連携体制について、例えば民生委員、自治会等の訪問体制の確立は。二点目は虐待についての知識を有する専門職員の育成をどう考えるか。三点目は虐待者の通報義務を条例で定め

てはどうか。四点目は防止マニュアルの作成に向けてどう考えるか。以上、命に関わることなので早急に取り組む必要があるのでは。

答 一点目は連携を今後さらに一層努めてまいりたい。二点目は法成立の意義を関係者に周知していきたい。三点目は法律で明確に定めており、四点目のマニュアル作成については今後の課題としたい。

小学校の安全登下校について

問 相次ぐ幼児殺人事件が続いているが、本市の具体的な取り組みは。

答 教師、PTA、保護者が連携して巡回や指導を

実施し、また地域安全ボランティア170名による見守り活動や110番の家の再整備等安全確保の強化に努める。

問 県下最大の児童を持つ前栽小学校については、古くからある学区制を見直し、過密を解消していくことが児童の安全登下校に役立つのではないか。

答 これまでも地元関係者と話し合いをしてきたが、現校区制を基本に最良の対応策を検討していきたい。



(PTAによるパトロール)

市営住宅の公共性と今後のあり方について

問 家賃未納金が、約3分

の1以上あるが、どのように対処していくのか。

答 決して好ましいことではない。徴収強化のための新たな体制づくりに取り組んでいきたい。

問 収入超過者は明け渡すよう努めなければならぬと定められているが、本当に困っている人々に提供できるよう不正入居を無くしてほしいが、その対策は。

答 不正入居者及び高額所得者に対し、転居指導を行うなど新たな体制づくりに取り組んでいきたい。

問 新築住宅のグレードは検討していく余地があるのではないか。また、民間のアパートを長期間レンタルとして活用するなど考えてはどうか。

答 全国の標準タイプで、今後も安全確保を優先する一方で、建設費のコスト削減に努めていきたい。民営アパート等の活用は、今後の大きな検討課題である。

問 入居されている高齢者に対し、優しい配慮をお願い

したい。また、グループホーム等複数入居の方式を取り入れれば、独居老人世帯が減るのでは。

答 不便さを極力減らす対応をし、グループホーム事業などについては、今後の大きな課題と受け止めながら取り組みたい。

将来を見据えたまちづくりと自主安定財源確保について

問 あいさつのできる子どもも天理つ子を育成し、若い人も年配の人も健康でさわやかな人生を楽しんでほしいという「いきいき百歳天理プラン」等、天理の将来を見据えたまちづくりと自主安定財源確保について行政手腕と熱意を具体的に。

答 一期目に取り組んできた事務事業の成果を踏まえて市政が将来に向かって、着実に進んでいけるよう天理つ子育成と百歳天理事業をベースに、また天理の教育元年を目指す取り組み(人づくり)等は将来を視野に

入れたビジョンと位置づけ
ている。

また、できる限り国庫、
県費補助金等の確保を図る
とともに、将来の財政状況
を慎重に考慮しながら、自
主安定財源の確保に向け、
その適正化に努力していく。

問 活性化に繋がる自主安
定財源確保について地方自
治を充実させるには財源論
を語らずには不可能である。

そこで執行権者と議決権
者の立場をお互い尊重し、
理解しあいながら未来を見
据えた誇れるまち天理、そ
して生きてきてよかった、
ずっと生きてきたいと思うま
ちづくりのために時には激し
く、厳しく議論しながら地
方分権社会を目前に山積し
た課題を変革時代にどう照
らし合わせ対処するか考え
なければならぬ。継続事
業の実施等、手腕を問う。
答 まちの将来の活性化に
役立つものであれば地域の
風土など条件がある中で、
できること、できないこと
の選別をしていく。それが

生きてきてよかったまちに
一歩でも二歩でも近づける
材料になると確信している。
そして、将来多くの市民
の皆さん方が天理市はいい
ことをやってくれたと評価
してもらえよう努めたい。

公契約条例の制定に ついて

問 ILO第94号条約（公
契約における労働条項に関
する条約）は、1949年
に採択され、賃金、労働時
間など包含し、労働者の健
康、安全、福利条件の確保
を求めています。

地方自治体や国などの公
的な機関を相手に結ばれる
契約である公契約に、適正
な委託事業の労働条件や公
共事業の下請労働者の賃金
などを盛り込むことを義務
づけている公契約条例の制
定が必要です。あわせて、
国に対して条約の批准と公
契約法の制定を求めること
についてどう考えるか。
答 本市では建設、土木工
事、各種業務委託等の多岐

にわたって、公契約をして
いる。中でも、生産構造の
根幹の役割を担っているの
は、各事業に従事する労働
者であり、賃金、労働時間
その他の労働条件が適切に
確保されることは、労働者
の生活の向上、権利を守る
上からも非常に重要なこと
である。

基本的には、雇用主と非
雇用人との労働契約の關係
であり、現時点では、条例
で対応できるかどうか、考
えていかなければならない。
事業主が労働者に対する労
働時間、賃金等を確保でき
るように指導、指示に努め、
質の向上を確保することに
努めていきたい。

市民参加による 学校運営の推進と 公務災害について

問 「学校評議員制」の現
状と、昨年設置された学校
運営協議会に対する見解及
び今後の姿勢は。

答 外部からの多様な意見
を聞き、学校運営状況の説

明責任を果たすことが地域
の信頼につながる。学校運
営協議会は他府県の状況を
確認しながら研究したい。

問 児童・生徒の意見を反
映させた「学校評価」を実
施し、保護者、地域住民、
児童、生徒に公表しては。

答 現在、研究委員会で協
議を重ね、年度末には研究
結果を学校・園に示したい。

問 地域との連携が図れる
学校の危機管理体制を整備
しながら、学校に警備員の
配置を行い、保護者、地域
の民生児童委員やスクール
カウンセラー等と連携し、
チームとして心のケアを行
うシステムを確立しては。

また、学校内に地域の人
たちが集うフリースペース
を設置することを通して交
流の促進を図り、下校等へ
の協力体制を具体化しては。

答 カメラ付きインターホ
ンの設置や学校安全ボラン
ティアによる校門での登下
校の見守り体制を広めたい。
一部の学校では民生児童委
員の相談スペースを設けて

いる。また、学校にフリー
スペースを設け、より多く
の高齢者の方が安全活動ボ
ランティアに参加できる環
境づくりを考えている。

問 二階堂小学校長の遺族
が公務災害申請の意思を明
らかにし、10月24日に遺族、
市教委、小学校の意見を添
え、県に申請されているが、
その経過と今後の姿勢は。

答 遺族から申請の意向を
受け、また関係者の事情聴
取を行い、資料を取りまと
めた上で県教委を通じて、
地方公務員災害補償基金奈
良県支部に提出した。現在、
公務災害認定の追加資料を
準備している。

他議会から視察に

(12月～2月)

・東京都北区(12月20日)
(フレンドシップ
派遣事業について)

議会の友好と交流を深めるため、 呉市議会を訪問



昨年4月にオープンされた広島県呉市の大和ミュージアム。10分の1に縮小された「戦艦大和」が展示されており、戦艦大和の守護神であつた大和神社との由来から、1月16日～17日に議長をはじめ10名の議員が訪問しました。

地域の活性化が進むまち、豊かな自然環境に恵まれた呉市との交流を深めていきたいと考えています。

地方財政対策に関する 意見書（要旨）

地方六団体としては、地方が大混乱に陥った平成16年度の地方交付税の大幅削減を踏まえ、「国と地方の協議の場」や「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」での協議を通じて、政府・与党に対して、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確保等を訴えてきたところである。

我々地方は、今後とも、自己改革を推進し、住民サービス向上のためより一層効率的な行財政運営に努める所存である。国は、遅れている国自身の行財政改革を断行し、国、地方を通じた行財政改革を実施すべきである。

よって、国においては、平成19年度以降も、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税総額の確実な確保と、地方交付税・地方財政計画の透明化、中期地方財政ビジョン策定への地方の参画の実現、市町村合併等に必要な財政措置の充実を行うよう求める。

議会制度改革の早期実現に 関する意見書（要旨）

本格的な地方分権時代を迎え、住民自治の根幹をなす議会がその期待される役割と責任を果たしていくためには、地方議会制度の改正が必要不可欠である。

国においては、下記内容等とする「地方の自主性・自律性の拡大及び地方議会のあり方に関する答申」が提出されており、抜本的な制度改革が行われるよう強く求める。

記

1. 議会の招集権を議長に付与すること。
2. 地方自治法第96条第2項の法定受託事務に係る制限を廃止するなど議決権を拡大すること。
3. 専決処分要件を見直すとともに、不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること。
4. 議会に附属機関の設置を可能とすること。
5. 議会の内部機関の設置を自由化すること。
6. 調査権・監視権を強化すること。
7. 地方自治法第203条から「議会の議員」を除き、別途「公選職」という新たな分類項目に位置づけるとともに、職務の遂行の対価についてもこれにふさわしい名称に改めること。

サラリーマン増税・消費税増税 に反対する意見書（要旨）

小泉内閣は、総選挙では「サラリーマン増税は行わない」と公約しながら、総選挙が終わると同時に定率減税廃止を打ち出した。さらに、所得税・住民税の各種控除の見直し、2007年に消費税税率を引き上げる動きが顕著になっている。

これらの庶民大増税が実施されれば、年収500万円の4人家族のサラリーマンは、55万円もの大増税となる。勤労者の給与が7年連続で減少している中で、このような大増税が実施されると、暮らしや景気もさらに悪くなり、増税は絶対に許されない。

「社会保障」や「財政再建」の財源は、無駄な大型開発や軍事費を見直し、空前の利益をあげている大企業や大資産家に応分の負担を求め、庶民大増税を直ちに中止することを強く求める。

記

1. 定率減税廃止や所得税の各種控除の縮小・廃止を中止すること。
2. 消費税の増税を中止すること。

編集後記

昨年は、「安全安心」の危機を問う事故事件が相次いで起りました。

大惨事となったJR福知山線脱線事故。羽越線特急転覆事故。石綿被害。耐震強度偽造。下校途中に小学生女児が殺害される痛ましい事件に衝撃を受けました。市議会でも「安全・安心のまちづくり推進特別委員会」を設置し協議をしています。

現在、学校関係者をはじめより地域の子どもを守る様々な取組みが展開されています。通学路の安全点検、防犯ブザー、防犯パトロール、防犯マップの作成等子どもの助けを求め声に応じる人の輪、地域の輪を広げていく必要があります。

今年、1237人の成人が誕生し、「輝かしい21世紀を担うみなさんに!」「全国に誇れる『ふるさと天理』へ!」の合言葉が掲げられました。より安全・安心な社会をめざし、夢を大切に、希望を持って、戌年を共に元気にかけぬきましょう。